

スライド式リフター

別冊 注文装備品編

取扱書

よくお読みになってご使用ください。
取扱書は車の中に保管しましょう。

はじめに

このたびはスライド式リフターをお買い上げいただき、ありがとうございます。

本書はスライド式リフターを安全・快適にお使いいただくため、スライド式リフター独自の装備に関して正しい取り扱いを説明してあります。

また、スライド式リフター装備の点検・手入れについても記載してありますので、ご使用前に必ずお読みください。

- 車両の一般的な取り扱いについては、標準車の「取扱書」（別冊）をご覧ください。
- 販売店で取り付けられた装備の取り扱いについては添付されている取扱書をご覧ください。
- 安全・快適にお使いいただくため「まず読みましょう」は重要ですのでしっかりお読みください。

「運転者や他の人が傷害を受ける可能性のあること」とその回避方法を下記の表示で記載しています。これらは安全のために特に重要ですので、必ず読んで遵守してください。

 警告	記載事項をお守りいただかないと、生命にかかわるような重大な傷害、事故につながるおそれがあること
 注意	記載事項をお守りいただかないと、傷害、事故につながるおそれがあること

お車のために必ず守っていただきたいことや、知っておくと便利なことを下記の表示で記載しています。

 アドバイス	お車の故障や破損を防ぐために守っていただきたいこと お車が故障したときにしていただきたいこと
 知識	知っておくと便利なこと 知っておいていただきたいこと
	してはならない行為

- ・ お車をゆずられるときは次のオーナーのために本書をお車につけておいてください。
- ・ ご不明な点は担当営業スタッフにおたずねください。

CONTENTS (目次)

まず読みましょう	2
----------------	---

各部の名称	5
-------------	---

主要諸元	6
------------	---

リフト能力	6
-------------	---

専用装置、装備の使い方	7
-------------------	---

スライド式ステップ	7
-----------------	---

プラットホーム	8
---------------	---

点検・整備項目	18
---------------	----

定期点検整備	18
--------------	----

定期交換部品	20
--------------	----

消耗部品	20
------------	----

簡単な点検	21
-------------	----

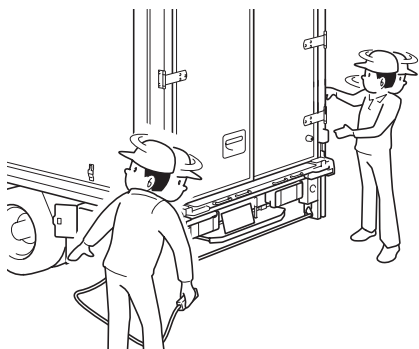
定期点検整備記録簿	25
-----------------	----

まず読みましょう

確認しましたか？

プラットホームを使用するときは、周囲に人や物がないことを確認してください。

プラットホームが人や物に当たり、思わぬ事故につながるおそれがあります。



プラットホームの昇降操作をするときは、パーキングブレーキを確実にかけ、輪止めをし、不整地や傾斜地での作業はしないでください。

車両が傾いた状態での作業は、リフト装置の故障や寿命の低下につながるばかりでなく、積荷がプラットホームから転落するおそれがあります。

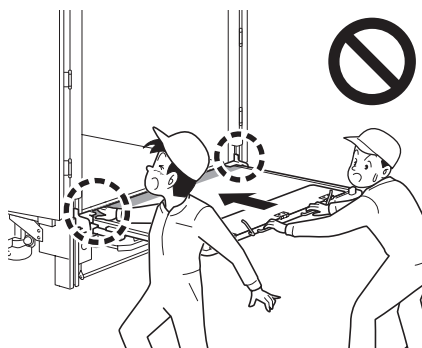
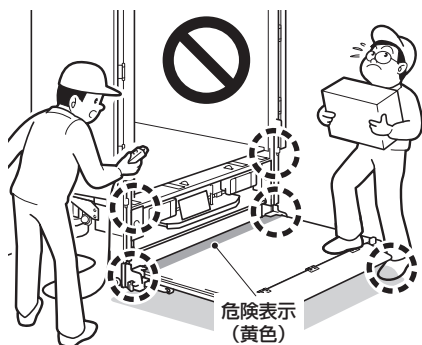


危険です！

プラットホームの昇降操作をするときは、作動部分やプラットホームが接触するボデー部分に手や足を触れないでください。

手や足を挟まれ、重大な傷害を受けるおそれがあり危険です。

●プラットホーム上の危険表示（黄色の範囲）内には、絶対に手や足を入れたり積荷を載せたりしないでください。



プラットホームに乗って昇降操作をしないでください。

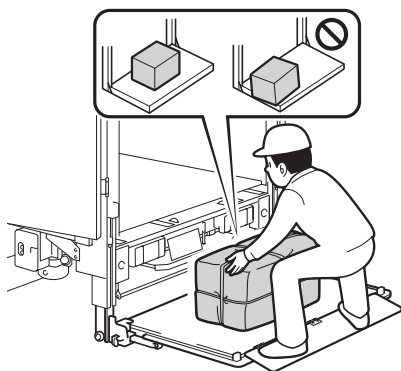
足元の注意がおろそかになり、転落やけがをするおそれがあります。



積荷を載せるときは

積荷はプラットホーム中央に載せてください。

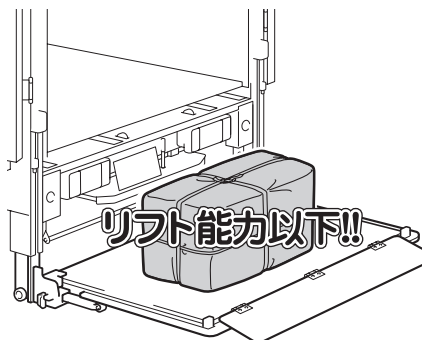
リフト昇降時の安全性は積荷の重さ（荷重）と積荷の搭載位置関係（荷重重心位置）に左右されます。積荷をプラットホームの端に載せると、積荷の落下など思わぬ事故につながるおそれがあります。



載せすぎていませんか？

プラットホームへの積荷は必ずリフト能力（600kg）以下にしてください。

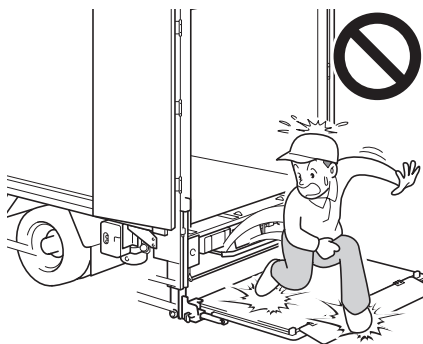
リフト能力以上積むとプラットホームは上昇しません。また、リフト装置の故障につながるおそれがあります。



走行するときは

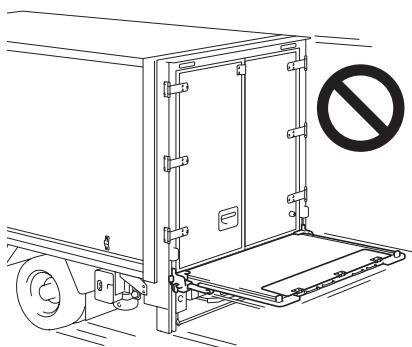
プラットホームを引き出したまま車を移動させたり、放置しないでください。

プラットホームが人に当たってけがをさせたり、物に当たって損傷するおそれがあります。



走行前にプラットホームが確実にロックされていることを確認してください。

走行中にロックがはずれるとプラットホームが飛び出すなど、プラットホームの損傷や思わぬ事故につながるおそれがあります。



凍結などで動かないときは

雪や泥などが付着した状態でプラットホームを操作しないでください。

雪や泥が付着した状態でプラットホームを動かさせると、リフト部品を損傷するおそれがあります。

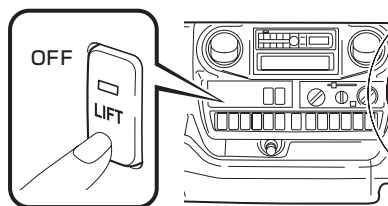
●プラットホームに雪や泥などが付着したときは、それらを取り除いてから操作してください。



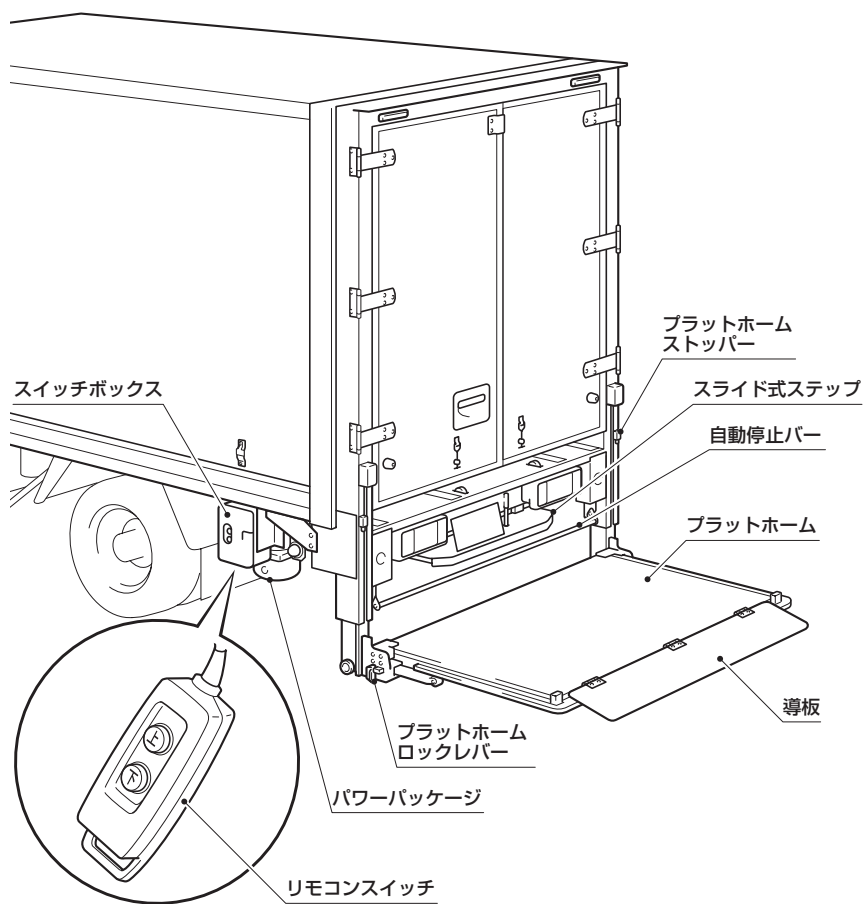
車から離れるときは

プラットホーム使用後は、必ずメインスイッチを「OFF」にしてください。

メインスイッチを「ON」にしたままだと、誤ってリモコンスイッチを押してしまった場合に、意に反してプラットホームが動き出し、思わぬ事故につながるおそれがあります。



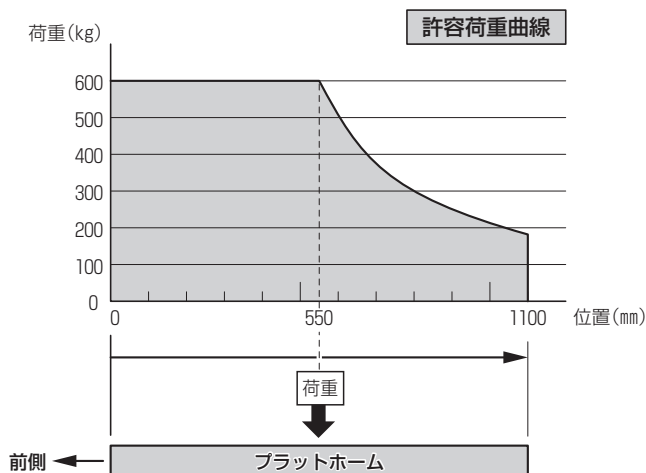
各部の名称



主要諸元

リフト能力

リフト能力は積荷の重さ（荷重）と積荷の搭載位置関係（荷重重心位置）により決まります。プラットフォームに積荷を載せ、昇降させるときは、荷重と荷重重心位置が許容荷重曲線の下側にあることを確認してください。



専用装置、装備の使い方

スライド式ステップ

■使用するときは

固定ピンを上方にまわしてはずし (①)、ステップを持って引き出します (②)。

■格納するときは

① 固定ピンが上方に格納されていることを確認します。



アドバイス

ステップを格納する前に、必ず固定ピンが上方に格納されていることを確認してください。固定ピンが下方に出た状態でステップを格納すると、固定ピンが破損するおそれがあります。

② ステップを持って押し込みます。

③ 固定ピンでステップを確実に固定します。

● 固定ピンを下方にまわし、ステップの穴に差し込みます。

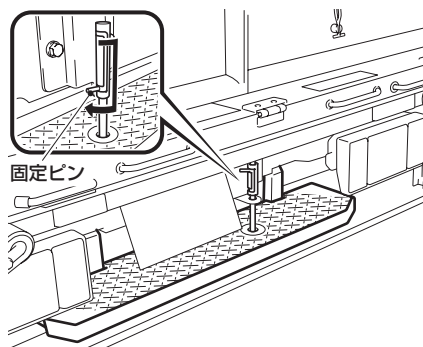
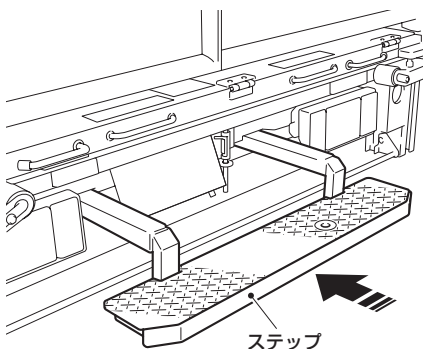
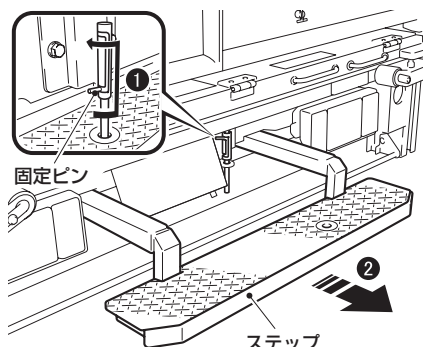
⚠ 注意

ステップを格納したときは、固定ピンで確実に固定されていることを確認してください。確実に固定されていないと、走行中にステップが引き出され、車外の物にあたるなど、思わぬ事故につながるおそれがあります。



知識

ステップが出ている状態では、プラットホームは作動しません。プラットホームの昇降操作をするときは、ステップが格納されていることを確認してください。



プラットフォーム

プラットフォームの引き出し・格納

警告

プラットフォームの作動部分や、プラットフォームが接触するボデー部分に手や足を近付けな
いでください。手や足を挟まれ、重大な傷害を受けるおそれがあり危険です。

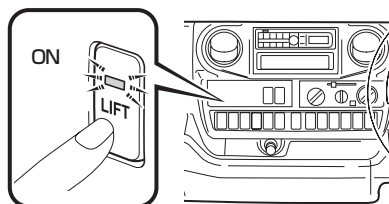
注意

- プラットホーム使用前に周辺に障害物がなく、人の立ち入りがないことを確認してくだ
さい。プラットフォームが人や物に当たり、思わぬ事故につながるおそれがあります。
- 不整地や傾斜地での作業は行わないでください。車両が傾いた状態で作業を行うと積荷
が落下するおそれがあります。

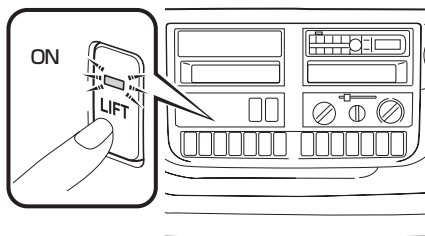
アドバイス

プラットフォームを操作するときは、必ずエンジンをかけてください。エンジンをかけないとバッテリーあがりの原因になります。

標準キャブ車



ワイドキャブ車



■ プラットホームの引き出し方

- ① 車を平坦な場所に止め、必ずパーキングブレーキをかけ、タイヤに輪止めをします。
● エンジンのかけたままにしておきます。
- ② メインスイッチを「ON」にします。

- ③ バックドアを全開にしてドアストッパーで確実に固定します。



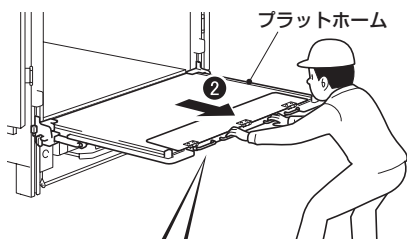
アドバイス

プラットホームは必ずバックドアを90°以上開けた状態で固定してから使用してください。バックドアが90°以上開いていないと、プラットホームがバックドアに当たり、バックドアおよびプラットホームを損傷するおそれがあります。

- ④ スライド式ステップが確実に格納されていることを確認します。(7 ページ参照)

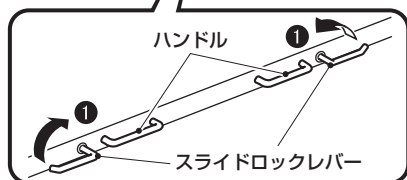
知識

ステップが出ている状態では、プラットホームは作動しません。プラットホームの昇降操作をするときは、ステップが格納されていることを確認してください。



- ⑤ プラットホームの左右のスライドロックレバーを引き上げ (①)、左右のハンドルを持ってプラットホームをロックされる位置まで引き出します (②)。

● ロックされるとスライドロックレバーが水平になります。

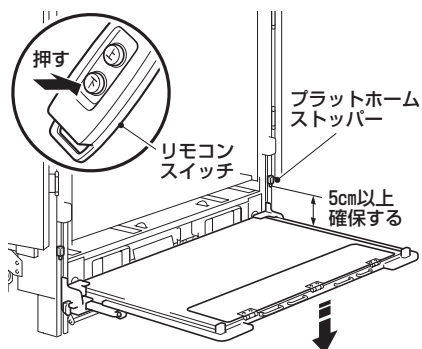


アドバイス

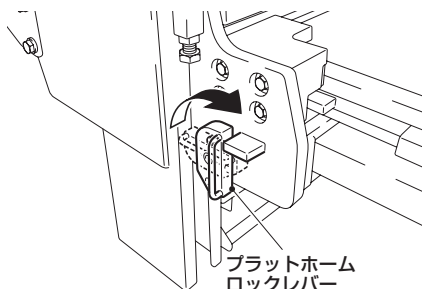
プラットホームの昇降操作をする前に、プラットホームが確実に引き出されていること（ロックレバーが水平になっていること）を確認してください。プラットホームが確実に引き出されていない状態で昇降操作をすると、プラットホームが損傷するおそれがあります。

知識

長時間プラットホームの昇降をされなかった場合、プラットホームの引き出しが重くなる場合があります。その場合はリモコンスイッチの「上」を押し、プラットホームを上昇させてから引き出してください。



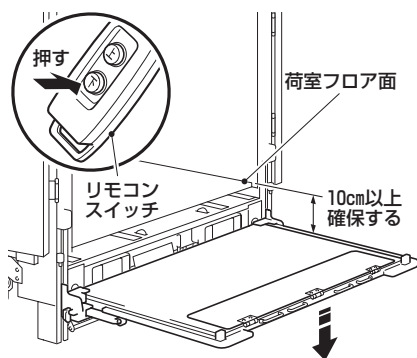
- ⑥ リモコンスイッチの「下」を押して、プラットフォームを 5cm 以上（プラットフォームロックレバーをまわせる位置まで）下げます。



- ⑦ プラットホームを停止状態にしてからプラットフォームロックレバーを右に 90° まわし、解除位置にします。

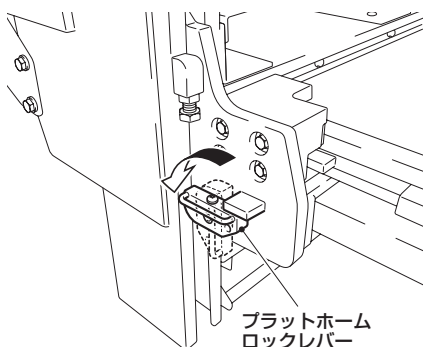
知識

プラットフォームロックレバーを解除位置にしないと、プラットフォームを荷室フロア面まで上昇させることができません。



■ プラットホームの格納のしかた

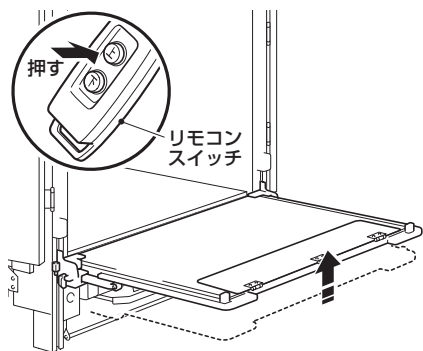
- ① プラットホームが荷室フロア面まで上昇しているときは、プラットホームロックレバーがまわせる位置（荷室フロア面より 10cm 以上、下）までプラットホームを下降させます。



- ② プラットホームを停止状態にしてからプラットホームロックレバーを左に 90° まわし、ロック位置にします。

知識

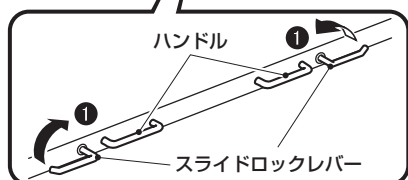
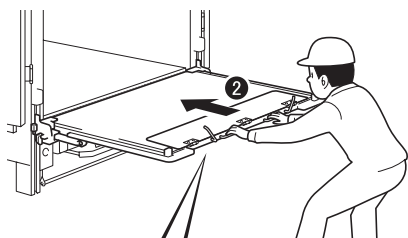
プラットホームロックレバーをロック位置にしないと、プラットホームを格納することができません。



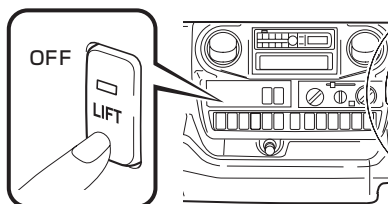
- ③ リモコンスイッチの「上」を押して、プラットホームを止まるまで上昇させます。

⚠ 注意

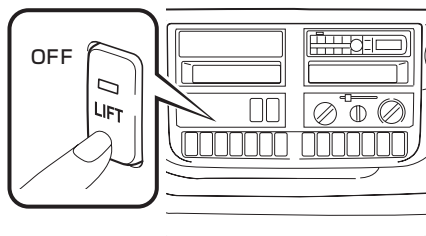
プラットホームに乗って上昇させないでください。足元の注意がおろそかになり、プラットホームから転落してけがをするおそれがあります。



標準キャブ車



ワイドキャブ車



- ④ 左右のスライドロックレバーを引き上げ (①)、左右のハンドルを持ってプラットフォームを持ち上げるようにしながらロックされる位置まで押し込み (②)、格納します。

● ロックされると、スライドロックレバーが水平になります。

- ⑤ バックドアを閉めます。

- ⑥ メインスイッチを「OFF」にします。

⚠ 注意

作業終了後は、必ずメインスイッチを「OFF」にしてください。メインスイッチを「ON」にしたままだと、誤ってリモコンスイッチを押してしまった場合に、意に反してプラットフォームが動き出し、思わぬ事故につながるおそれがあります。

プラットホームの昇降操作

警告

プラットホームの昇降操作をするときは、手足を挟まないよう、車から少し離れた安全な位置で行い、プラットホームの作動部分や、プラットホームが接触するボデー部分に手や足を近付けないでください。

注意

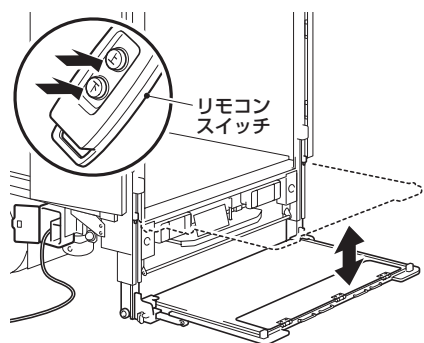
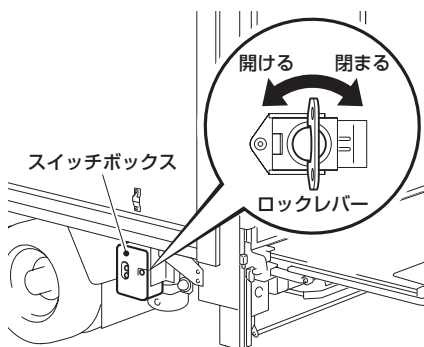
- 操作前にプラットホーム接地面および周辺（特にスライドロックレバー周辺）に障害物がなく、人の立ち入りが無いことを確認してください。
- プラットホームに乗って昇降操作しないでください。足元の注意がおろそかになり、プラットホームから転落してけがをするおそれがあります。

アドバイス

- プラットホームを格納したまま操作しないでください。プラットホームが故障するおそれがあります。
- プラットホームをいっぱいまで上昇・下降させたら、スイッチから指を離してください。20 秒以上押し続けるとモーターが故障する原因になります。

知識

- リモコンスイッチの裏面は磁石になっていますので、車のボデーの任意の位置に取り付け固定することができます。
- プラットホームをいっぱいまで上昇させると、バックドアの開閉ができなくなります。必ずバックドアを開けた状態でプラットホームを操作してください。



■プラットフォーム昇降のしかた

- ① プラットホームが引き出されていることを確認します。(9～11 ページ参照)
- ② スwitchボックスのロックレバーをまわしてロックを解除してカバーを開けます。
- ③ リモコンスイッチをスイッチボックスから取り出します。

※ リモコンスイッチはスイッチボックス内に収納された状態でも操作することができます。

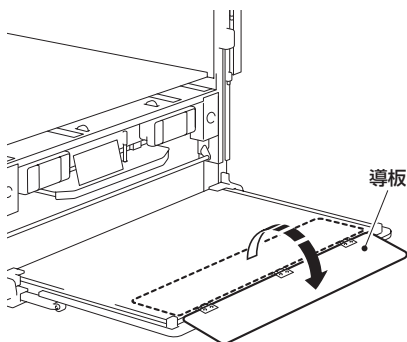
- ④ リモコンスイッチの「下」を押している間プラットフォームは下降し、「上」を押している間プラットフォームは上昇します。
 - スwitchの「上」「下」を押し間違えないよう注意してください。
 - スwitchから指を離すと、プラットフォームはその位置で停止します。

● プラットホームを上昇させるときは荷室フロア面まで上昇して停止したらスswitchから指を離してください。

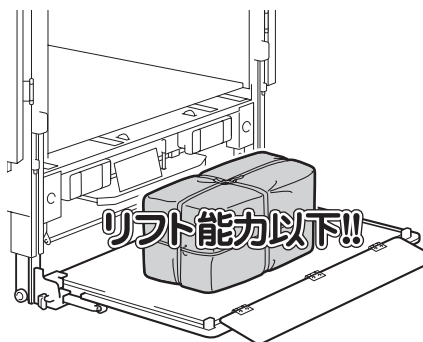
● プラットホームを下降させるときは地面に接地して停止したらスswitchから指を離してください。

- ⑤ 作業終了後はプラットフォームを格納します。(12、13 ページ参照)

積荷を載せるときは



- ① プラットホームをいっぱいまで下降させ、導板を持って手前に倒します。



- ② 積荷は必ずリフト能力（600kg）以下とし、プラットフォームの中央部に載せます。（6 ページの表参照）

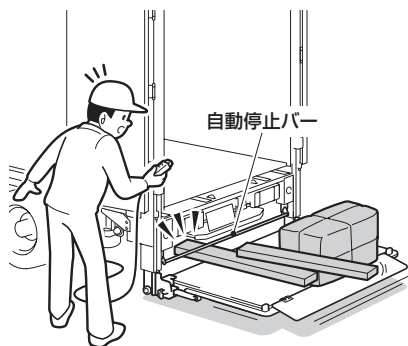
⚠ 注意

- 積荷はプラットフォームの中央より少し前寄りに載せてください。リフト昇降時の安全性は積荷の重さ（荷重）と積荷の搭載位置関係（荷重重心位置）に左右されます。積荷をプラットフォームの端に載せると、積荷が車両に巻き込まれたり、積荷の落下など思わぬ事故につながるおそれがあります。
- プラットホームが水平になっていることを確認してください。
- 積荷が滑り落ちないことを確認してください。プラットフォームは積荷により傾くことがあります。



アドバイス

プラットフォームへの積荷は、必ずリフト能力以下としてください。リフト能力以上積むとプラットフォームは上昇しません。また、リフト装置の故障につながるおそれがあります。



■自動停止バー（緊急停止装置）

プラットフォームが上昇途中、自動停止バーに物が接触すると、プラットフォームが停止します。

点検・整備項目

定期点検整備

故障を減らして長く大切に使うために定期点検整備をお願いします。
点検結果を記録する際には、25 ページの記録簿を A4 サイズにコピーして使用してください。

点 検 整 備 項 目		点検時期		交 換 時 期 (年)	備 考
		日 常 点 検	12 か 月 ご と		
リヤボデー	ステップ曲がり・破損・ステーの変形	○	○		
パ ワ ー リ フ ト 部	ワイヤー ・変形、損傷、摩耗 ・グリース塗布 ・ワイヤー交換	○	○ ○	2	
	プーリー ・変形、損傷、摩耗 ・作動状態		○ ○		異常摩耗時交換
	プラットホーム ・傾き、変形 ・スライドの作動状態 ・グリース塗布	○	○ ○ ○		しゅう動部
	スライドロックレバー ・レバーの解除ストローク ・ロック状態		○ ○		遊び代 ガタ、変形がないこと
	各部取り付け部のゆるみ、ガタ、損傷		○		
	アームガイドステローラーのガタ、損傷		○		
	自動停止装置の作動状態		○		

点 検 整 備 項 目		点検時期		交 換 時 期 (年)	備 考
		日 常 点 検	12 か 月 ご と		
油 圧 装 置 部	油圧作動油 ・ 作動油の汚れ		○	2	新車時は3か月後
	配管部の異常 ・ 作動油もれ ・ 油圧ホース交換	○	○ ○	4	ユニオンナットのゆるみ、耐圧ホースのふくれ、すり切れ、破れ、クランプのはずれ、たれ下がり、フロア下面の油圧ホースの損傷がないこと
	パワーパッケージ ・ 取り付け部の締め付け ・ 作動状態および作動油もれ、異音		○ ○		
	シリンダー ・ 取り付け部のガタ、変形 ・ 作動状態 ・ 作動油もれ	○	○ ○ ○		引っかかり、異音がないこと

定期交換部品

架装物の機能・性能を確保し、安全に使用していただくため、下記の部品は定期的に交換をお願いいたします。
●交換作業は販売店にお申し付けください。

交換時期（年）	部品名
2	油圧作動油（新車時は 3 か月後）、ワイヤー
4	油圧ホース

消耗部品

下記部品は使用頻度・経年変化などにより、消耗・劣化する部品です。
点検時に摩耗や損傷状態を見て早めに交換してください。
●交換作業は販売店にお申し付けください。

ヒューズ、油脂類、ワイヤー、プーリー

簡単な点検

ヒューズの点検・交換

装置が正常に作動しないときは、ヒューズ切れが考えられます。
ヒューズが切れていたら、規定容量のヒューズに交換してください。

● 標準車の取扱書の『ヒューズ』のページをあわせてご覧ください。

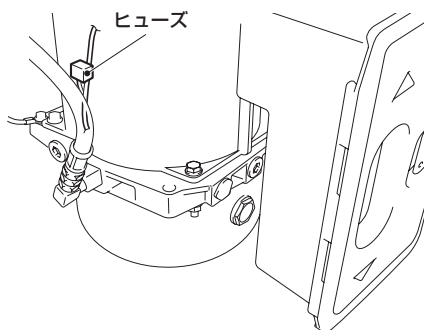
警告

規定容量以外のヒューズを使用しないでください。配線が過熱・焼損し、火災になるおそれがあり危険です。



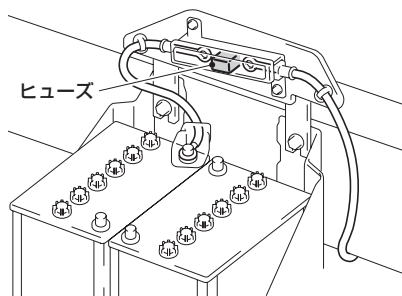
アドバイス

取り替えてもまたヒューズが切れる場合は、販売店で点検を受けてください。



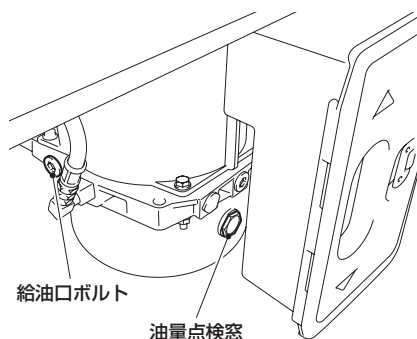
■ パワーパッケージ内

アンペア数	ヒューズの受け持つ主な装置名称
15A	リモコンスイッチ



■ バッテリー⊕端子部

アンペア数	ヒューズの受け持つ主な装置名称
60A	プラットホーム昇降用モーター



作動油の点検

■点検のしかた

プラットホームをフロア面まで上昇させた状態で点検します。

- パワーパッケージの油量点検窓のほぼ中央部まで作動油があれば適量です。

■補給のしかた

- ① 作動油不足の場合は、給油口ボルトをはずし、作動油を補給します。

使用作動油	作動油規定量※
オートフルード WS	2.0L

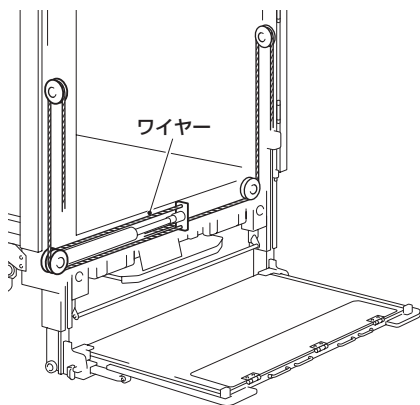
※：規定量は参考値です。



アドバイス

指定の作動油以外は絶対に使用しないでください。油圧装置の故障につながるおそれがあります。

- ② 作動油補給後、3～5回プラットホームを昇降させ、ポンプおよび回路内のエア抜きをしてください。



ワイヤーの点検

- ① プラットホームの左右の傾き（左右差 3mm 以下）の有無を点検してください。
- ② プラットホーム下降位置でのワイヤー切れを点検してください。

上記の点検で異常が見つかった場合は、販売店で点検を受けてください。

■ワイヤーの交換基準

交換基準 2 年間

（プラットホームの上昇・下降回数が 1 日当たり約 20 回を目安）

使用回数が多い場合は点検を頻繁にして、下記のような異常が認められたときは、ただちに交換してください。



- 300mm あたりの素線切れが 10 本以上あるとき
- 直径の減少が公称値の 7% をこえているとき
基準寸法 6 φ mm、8 φ mm
- 著しい形くずれ、または腐食があるとき

⚠ 警告

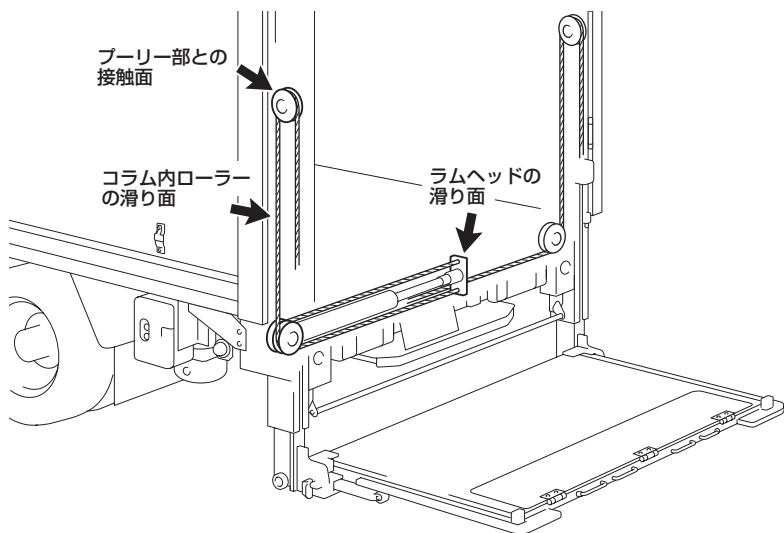
ワイヤーに異常が認められたときはただちに交換してください。そのまま使用するとワイヤーの折損となり、重大な事故につながるおそれがあります。

ワイヤーを交換するときは、プーリーもあわせて交換することをおすすめします。また、交換作業は販売店にお申し付けください。

給油脂

12 か月に一度の割合で下記の箇所にグリースを塗布してください。

スライドリフト部



12か月定期点検整備記録簿

分解整備記録簿

確認なし	異動なし	交換	X	締付	T	漏掃	C
調整	A	修理	△	分解	○	給油	L
						給油	P
						給油	省路

点検の結果および(分解)整備の概要

■リヤボデー点検

☐ ステップの曲がり・破損・ステアーの変形

■パワーリフト点検

・ワイヤー

☐ 変形、損傷、摩耗

☐ グリース塗布

・ブーリー

☐ 変形、損傷、摩耗

☐ 作動状態

・ブラットホーム

☐ 傾き、変形

☐ スライドの作動状態

☐ グリース塗布

・スライドロックレバー

☐ レバーの解除ストローク

☐ ロック状態

☐ 各部取り付け部のゆるみ、ガタ、損傷

☐ アームガイドステーローラーのガタ、損傷

☐ 自動停止装置の作動状態

■油圧装置点検

・油圧作動油

☐ 作動油の汚れ

・配管部の異常

☐ 作動油もれ

・パワーパッケージ

☐ 取り付け部の締め付け

☐ 作動状態および作動油もれ、異音

・シリンダー

☐ 取り付け部のガタ、変形

☐ 作動状態

☐ 作動油もれ

■24か月ごとの交換

☐ 油圧作動油の交換
(新車時は3か月後)

☐ ワイヤーの交換

■48か月ごとの交換

☐ 油圧ホースの交換

ボデー型	スライド式リフター	
架装物名		
ボデーNo.		
お客様の業種・職種	架装メーカー名	トヨタ車体(株)

依頼者の氏名又は名称
氏名又は名称

住所

メンテナンスに関するアドバイス

型式
初年度登録または初年度検査年

自動車登録番号又は車両番号 (左記の無い車両にあっては、車台番号)
自動車分解整備事業者の氏名又は名称及び事業場の所在地
氏名又は名称
事業場の所在地

認証又は指定番号
点検の年月日

分解整備(点検)時の総走行距離
整備を完了した年月日

km
年 月 日
整備主任者の氏名

スライド式リフター



車両の仕様等の変更により本書の内容が車両と一致しない場合がありますのでご了承ください。

〈注文装備品のお問い合わせは下記へお願いいたします〉

特装・福祉センター

(代表)

〒448-8666 愛知県刈谷市一里山町金山100番地

TEL (0566) 36-8128 FAX (0566) 36-8040

(担当)

〒446-0053 愛知県安城市高棚町井荒井38番地

TEL (0566) 79-2291 FAX (0566) 79-2293